

令和5年度 第2回下野市地域自立支援協議会 議事録

日時 令和5年8月2日(水) 午後1時30分から午後2時45分
場所 下野市庁舎203会議室
出席者 委員 : 別紙名簿参照
欠席者2名 篠崎委員、阿部委員
アドバイザー: 大嶋コーディネーター
事務局 : 社会福祉課障がい福祉グループ 北野、増淵、上野(早)、上野(大)
障がい児者相談支援センター 手塚、鈴木、福田

傍聴人 なし

審議内容 (原則として発言委員名を明記し、発言の要点のみを記載している。)

第1部 全体会 午後1時30分から午後2時10分

1. 開会

社会福祉課 仙頭課長

欠席報告 篠崎委員、阿部委員

2. 会長あいさつ

3. 議事

議事録署名人に井上委員・寺内委員を指名し了承。

(1) 各部会の令和4年度評価および令和5年度目標

(相談支援部会)

資料1-1、1-2に基づき以下のとおり報告。

○令和4年度評価について

・相談支援事業の拡充

相談支援事業所が足りていないためサービス利用につながっていない、遅れてしまうという課題はあるが、その数を増やすということは難しいので、スキルアップや事例集の検討に重点を置くこととした。

・災害時の当事者への支援について

福祉サービスを利用している方で、サービス等利用計画に災害時の対応を入れることを検討していたが、範囲が広すぎて部会だけでは対応が難しい。

・相談支援体制の拡充

事例集の作成を進めてきた。フォーマットはあったので、ケースを絞って完成にむ

け進めている。

○令和 5 年度目標について

・相談支援体制の拡充

今年度中に事例集を完成させる。付け加えの資料を作成する。資料を各事業所等に配布する。

・相談支援 P R ・普及活動

各関係機関の中でも相談窓口の認識の違いがあったので、市民の方以外にも適切な場所に相談につなげられるようにマップの作成を予定している。

相談先の周知ができるように、QRコードを使うなどの意見をまとめる。

(就労部会)

資料 1 - 3、1 - 4 に基づき以下のとおり報告。

○令和 4 年度評価について

・企業との連携強化を図る

下野市地域は公共交通機関が少なく、通勤手段が無いため就労ができないという声がある。企業に支援してもらうことで一般就労に移行できるようになるよう取り組みればという話になった。

昨年度は就労希望者を紹介するなど、企業と就労系事業所のつながりを構築できるように市内企業と情報交換会を実施した。初めての試みだったが、お互いの活動内容を知ることができた。対面方式で開催でき、施設外実習につながった企業もあり、企業が求めているものを理解する機会となった。

・市広報誌に障がい者雇用関連の記事を掲載する

障がい者週間に合わせて毎年行っている。昨年はトータスアカデミー橋本氏に記事を依頼、就労部会のメンバーが持ち回りで記事を作成、福祉的就労についての実態の協議等をした。障がい者の福祉的就労について広く市民に周知でき、障がい者の就労の実態を周知できた。

○令和 5 年度目標について

・企業との連携強化を図る

農福連携を行っている農家を交えての勉強会を 8 月 22 日に実施する。福祉事務所、相談支援事業所を参加者として予定している。現在は農家が独自に福祉施設を探して交渉している状況である。今後、実際に農福連携を行っている事業所を交えて勉強会をし、農業を中心に事業を展開している企業とのつながりを持てるとよい。

・市広報誌に障がい者雇用関連の記事を掲載する

農福連携の勉強会をテーマに掲載する予定。国分寺特別支援学校の農業班の取組をテーマにすることも検討している。

障がい者雇用の理解促進のため、事業所の存在を周知することで、農家との今後の繋がりが期待でき、福祉的就労から農業関連の一般就労への移行に繋がることを

期待している。

(こども部会)

資料1-5、1-6に基づき以下のとおり報告。

○令和4年度評価について

- ・学童の職員を対象として研修の実施

障がい児、グレーゾーンの対応について学ぶため、講師を招いて学童の支援員を対象に研修を行い、研修後グループ討議を行った。69名の参加があった。支援員は毎年変わるため、繰り返すことで障がい児やグレーゾーンの子の理解に繋がる。

- ・相談や療育の有用性を周知する

保護者の中にはこぼと園について誤解している方も多いため、相談、療育の有用性を周知していく。児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が増えており、どの事業所を選べばよいか悩んでいる保護者も多くいるため行うこととした。こぼと園に限定せず、広く療育についての啓発チラシを作成し、内容の校正を重ねているが、配布には至っていない。

- ・災害時対応の課題を整理する

障がい児の避難には配慮が必要だが、現状で十分な支援体制があるとは言えないこと、ハード面の改築はすぐには難しく、個別対応にも限界があることなどから、自主防災を備える必要がある。

近年の自然災害の増加、ハザードマップ見直しの動きがある中、障がい児の災害時における対応について、今一度議論を深める必要があるが、実際には議論が進んでいない。

○令和5年度目標について

- ・学童の支援員を対象とした研修の実施

令和6年2月に昨年度同様の内容で研修を行う。今年度はグループワークを中心とした研修を行う予定。

毎年学童の支援員は変わるので、継続することでこどもたちへの理解を深めるため開催する。資質や意欲の向上が期待できる研修にしたい。

- ・相談や療育の有用性を周知する

療育についてのチラシの修正、配布。福祉サービスのガイドブックの作成。児童発達支援、放課後等デイサービスは年々増えているので、保護者が選びやすいように作成したい。

(2) 障がい児者相談支援センター活動報告

(事務局)

資料2に基づき以下のとおり報告。

- ・下野市相談支援事業者連絡会は、市内又は近郊の相談支援事業者で2ヶ月に1度開催している。新しい事業所の情報共有や、業務での困りごとの共有をしている。

5月の連絡会では、福祉サービスを使っている方が65歳以上になって介護保険に移行するときの「移行のてびき」を障がい児者相談支援センターと地域包括支援センターで支援者向けに作ろうという動きがあり、その内容を相談支援専門員に確認した。参加者からの相談としては、指定一般相談支援という福祉サービスに関する事で、サービス等利用計画に比べて単価は高いが、仕事が回ってこないという内容があった。また、忙しい中での基本情報の書類作成、利用者との関係作りに関わる基本相談の対応、記録で業務が圧迫されるという話があった。

7月の連絡会では、社会福祉課地域共生グループで取り組んでいく予定の重層的支援体制整備について直接説明があった。5月連絡会の意見交換であった業務の効率化については、音声入力を活用しているという意見があった。また、市外や県外の状況を教えていただいた。

- ・7月に教育機関との連携を深める目的で教育福祉つながる勉強会を開催した。きっかけは学悠館高校に在籍していて障がい児者相談支援センターが関わって支援したケースがあったこと。特別支援学校ではない一般の学校では福祉サービスの存在を知らず、役所に相談窓口があることも知らないが、この勉強会で相談員と学校側の顔つなぎや、お互いができることを確認する機会になった。

今後学悠館高校独自で福祉の関係者を招いた勉強会を企画していくとのこと。

- ・受理ケース地域課題検討会議を毎月1回行っている。障がい児者相談支援センターで関わっているケース、県南健康福祉センターで関わっている下野市のケースに関して情報共有し、そのケースの中から地域課題として抽出し会議をしている。今年度抽出された課題についていくつか共有させてもらう。

入院中の精神障害の方が退院したいと思っても、アパートの契約を断られたり、居住支援法人を利用してもアパートが契約できないことがある。

教育の面では、義務教育中であれば義務教育の中で守られ支援を受けられるが、一般の高校に入って支援が途切れてしまったり、問題がこじれてからつながるケースがあるので、早期に介入できると違ってくるのだと感じた。

(3) 新規事業所等の情報

(事務局)

資料3に基づき以下のとおり報告。

- ・スマイルサポート上三川事業所という生活介護の事業所が7月にオープン。生活介護とB型事業所との間というイメージで、軽作業も行い工賃も発生する。
ソーシャルファーム小山が就労B型を新設。
メタゲーム宇都宮はeスポーツを通してコミュニケーションを図ったり、パソコン技術の習得、動画編集を行う。
ディーキャリアITエキスパートもパソコンやプログラミングを売りにしている。

就労A型の Mahalo が小山市にオープンした。もともと小山市にあった BRAVE 小山駅前が6月で閉所し、そこに通っていた利用者の大半が Mahalo に移ったと聞いている。

相談支援事業所のフラワーが小山市にオープンした。下野市もサービス対象地域となっていて、相談員も下野市の連絡会に参加している。

第2部 部会 午後2時10分から午後2時45分
各部会に分かれ、部会協議事項に沿って検討、協議。

4. 閉会

議事録署名人 _____
